

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区外神田三丁目6番10号

氏 名 株式会社リーテム

法人にあっては名称及び代表者の氏名 代表取締役 中島 佐智世

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



許可の年月日 令和4年3月2日
(初回許可年月日 平成16年12月15日)
許可の有効年月日 令和10年12月14日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
汚泥（※2）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※2）、木くず、
金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※2）、がれき類
※1：石綿含有産業廃棄物を含む。
※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※3：水銀含有ばいじん等を含む。
(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
3. 許可の条件
なし
4. 許可の更新又は変更の状況
令和7年12月1日 変更届出（変更前：中島 彰良、変更後：中島 佐智世）
令和4年3月2日 更新許可
5. 積替え許可の有無 無
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

コピー不可

この許可証写しは、情報開示の一環としてホームページに掲載したもので、廃棄物処理法施行規則第8条の4（委託契約に添付すべき書類）には該当しません。
また、この許可証写しを利用した営業活動等を禁じます。
株式会社リーテム

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。